

特別研修会  
「介護報酬改定の動向と対応について」  
開催要項

日時・開催方法

2026年5月22日(金)

〔受付〕14:15～

〔山口県補助金の概要〕

※山口県長寿社会課より説明

14:30～15:00

〔特別研修会〕

※田尻会長と永田代表によるトークセッション

15:00～16:30

オンライン開催・録画配信

WEB：Zoom会議システム使用

※Zoom参加が困難な事業所は、山口県社会福祉会館内にて参加することができます。

※後日、録画配信を行います。

参加費

会 員 ￥1,000

(山口県内会員)

全ヘル会員 ￥2,000

(全国ホームヘルパー協議会会員)

非会員 ￥3,000

(1事業所あたりの参加費です。事業所から何人参加されても同じ金額です。)

申込用QRコード⇒



講師



田尻 亨氏 (たじり とおる)

※会場での登壇

全国ホームヘルパー協議会会長  
熊本県ホームヘルパー協議会会長  
社会福祉法人熊本市社会福祉事業団所属

介護福祉士、介護支援専門員、衛生管理者、防災士

好きな言葉

「才能が夢を与えてくれるのではありません。過程が結果を作って態度が成果を生むからです」

NiziProject J.Y.park

申込・お問合せ先



山口県訪介協HP

山口県訪問介護事業所連絡協議会 事務局  
(社福)山口県社会福祉協議会 総務企画部  
福祉振興班 担当：友永、今井  
TEL:083-924-2799 FAX:083-924-2798  
E-mail: helper@yg-you-i-net.or.jp



## ○日 時

2026年5月22日（金） 14時30分～16時30分

## ○開催方法（オンライン開催・録画配信）

WEB：Zoom会議システムを使用したオンライン開催

※Zoomの参加が困難な事業所は、山口県社会福祉会館内にて参加することができます。

※オンライン配信を録画し、後日録画配信を行います。

## ○録画配信期間

2026年6月1日（月）～2026年6月15日（月）

（配信期間中、いつでも何度でもご視聴いただけます。）

※録画配信の招待メールは6月1日9：00ごろメールいたします。

## ○参加対象

訪問介護事業に携わる方

## ○参加費（1事業所あたり）

山口県内会員事業所 1,000円 全国ホームヘルパー協議会会員 2,000円

非会員事業所 3,000円

## ○研修内容

- ・介護報酬改定の動向と対応について
- ・処遇改善加算等加算取得のポイント
- ・各種補助金申請のポイント
- ・全国ホームヘルパー協議会の取り組み（協会加入のメリット含む）
- ・事業所ごとのお困りごと等の意見交換

## ○資料

研修資料は、Zoomの招待メール送付時にご案内させていただくURLより各自ダウンロード  
お願いします。

## ○留意事項

Zoomの招待URLを指定のメールアドレスに送ります。メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。視聴のために使用するURL等は、本研修会に参加する方のみが利用可能です。URL等の再配布は禁止致します。

【招待メール送付予定日 2026年5月20日（水）※前後する可能性もございます。  
ご了承ください。】

## ○申込方法・締切日

山口県訪問介護事業所連絡協議会ホームページ（<http://yg-houkaikyuu.jp/>）または下記のQRコード・URLから「参加申し込みフォーム」に必要事項を記入の上、申し込んでください。参加申し込みフォームへの入力難しい場合は、別紙の「参加申込書」に必要事項を記入の上、下記申込宛先にFAX又は郵送にてお申し込みください。

申込URL <https://forms.office.com/r/ZkbshWhpHZ>

申込期限 2026年5月8日（金）まで

申込用QRコード⇒



## ○振込期限

2026年5月15日（金）までに、下記口座へお振込みください。なお、請求書及び領収書をご希望の方は、事務局まで御連絡ください。

## ○振込先

銀行名	山口銀行	県庁内支店
口座番号	普通預金口座	No63117
口座名義	山口県訪問介護事業所連絡協議会	代表 永田 英一
※振込手数料は、御負担ください。		

※参加申し込み後のキャンセルは研修会資料等のデータまたは郵送での送付に代えさせていただきます。返金はいたしかねますのでご了承ください。

# 山口県訪問介護事業所連絡協議会 入会のご案内

(旧 山口県ホームヘルパー連絡協議会)

私たち訪問介護員は、住み慣れた地域の中でその方らしく暮らし続けたいと思っておられる方々の人間杖として、利用者やそのご家族、さらには地域社会からも頼りにされています。

そうした訪問介護員同士が集い、支え合い、互いに研鑽して専門性を高め合える場が、山口県訪問介護事業所連絡協議会にあります。

## ◆事業所会員制

事業所からの代表者1名の入会で、その事業所に所属される方全てが“会員”となります。

## ◆年会費

1事業所 15,000円 (全国ホームヘルパー協議会への会費(2,000円)を含む)

## ❀入会のメリット❀



### ① 会員になりますと研修会を会員価格で受講できます。

特別研修会や、中央研修会、各地域ブロックで実施の研修会を会員価格で参加することができます。例：《中央研修会》お一人様8,000円のところ、会員価格は3,000円。

### ② 訪問介護員としての資質や知識を高めるための研修会の情報をお届けします！

法定研修を取り入れた研修計画を行っております。研修会を通して他の事業所の方々と意見交換をできる場の提供もしております。

### ③ 訪問介護員の業務にかかわる様々な情報をお届けします！

全国組織のネットワークを活かし、中央情勢や制度、施策の改正等の情報をお届けします。「会員専用ページ」も設けております。会員専用ページにしか掲載しない内容もございます。県や国からの情報提供がいち早く会員の方は会員専用ページより閲覧できます。その他本会のホームページで随時案内している研修情報等や、全国ホームヘルパー協議会から発行される機関紙「ヘルパーネットワーク」があります。



### ホームページを随時更新中！

パソコンの他、スマホ、タブレットからもご利用いただけます。今後も山口県訪介協の活動内容や研修会案内・報告や訪問介護事業所に必要な情報を掲載、随時更新していく予定です。ぜひ、ご覧ください！

アクセスは  
こちらから↓



## ④ 職能団体の強み！介護保険制度の動向に応じて訪問介護員の声を県政や厚生労働省に訴えていくことができます！

本会では例年、自由民主党 山口県連政策聴問会や公明党 企業・団体等との政策懇談会、山口県知事要望等で、訪問介護事業全般にかかわる要望を提出しています。これは、会員の声を集約、整理し、提出しているものです。また、全国ホームヘルパー協議会を通じて、厚生労働省に直接、会員の意見を届けています。

サービスがよりよいものとなるよう訴えていくことは現場を担う私たちの大事な役目です。一人の声は小さいものかも知れませんが、みんなで声を上げていけば大きな力になります。

訪問介護（ホームヘルプサービス）に関する意見・要望について

山口県訪問介護事業所連絡協議会  
代表 永田 英一

今日、人口減少・少子高齢化が急速に進行するともに、要介護・要介護者数も増加し、その中には居住困難な地域で介護を受ける高齢者も多くなっています。そのため、訪問介護事業は、コロナ禍においても在宅生活を支える中心的なサービスとして重要な役割を担っています。しかし、介護報酬の改定や人材・人員不足により、経営難はますます深刻化しています。このようななか、訪問介護員は在宅ケアの最前線で最後の砦として、障害児・者から高齢者まで幅広く活躍しており、「地域共生社会の実現」という観点においても、日々利用者の生活に密着し、自立支援・高度化対応に向けたサービス提供を行う専門職として、地域の多様な関係者や関係機関と連携・協働をすすめる、地域づくりに資することも決して高難関です。山口県訪問介護事業所連絡協議会は、コロナ禍においても利用者にも利用者にも良質なサービスを提供し、また提供主体である訪問介護事業所の安定的な経営を確保すること、「地域共生社会の実現」を視野に入れ、次の事項について強く要望します。

### 1 高度化するコロナ禍への対応について

現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況下において、在宅ケアの最前線を支える訪問介護員は、自身の感染や利用者への感染を懸念してしまふことへの不安を抱えつつも、感染対策を徹底し、利用者の重症化防止、自立支援に向けてサービスを継続しています。また、訪問介護事業所等が休業した場合や感染して在宅で療養する要介護高齢者や障害（児）者へのサービス提供など、在宅ケアの最後の砦としての役割が期待されています。そのようななか、発生再発防止対策、通信費等の感染対策のふり増し経費が発生しており、訪問介護員自身の肉体的・精神的負担も増加しています。今後も訪問介護員が安全にサービスを提供し、利用者も住み慣れた地域の中で安心してサービスを受けられるよう下記の事項について要望します。

(1) 利用者が安心して訪問介護のサービスを受けられるように、介護報酬における「新型コロナウイルス感染症に対するための時間的加算」を本年10月以降も継続していただくことを要望します。（新規）



《提出した要望書》

《永田 英一 代表》

## 【今まで、要望を提出して国や県に声が届いた例】

### 実際提出した要望書より

国や県において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりをオンラインで完結できる仕組みである「ケアプランデータ連携システム」が推奨されていますが、進んでいないことが現状です。居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所が双方で取り組まなければなりません。導入することで生産性の向上もつなげられます。山口県において「地域医療介護総合確保基金」を活用して期間限定でもライセンス料を助成（補助）していただくと普及することが考えられます。

### 【その結果】

2025年度ケアプラン連携システムの年間21,000円のライセンス料が無料！！

2026年度もライセンス料が無料の予定。

山口県では2025年度に介護テクノロジー定着支援事業補助金においてケアプラン連携システムの導入が補助金交付条件となり、補助金の対象にもなりました。

**山口県訪問介護事業所連絡協議会はこれからも現場の声を国や県に届けていきます！！**

山口県訪問介護事業所連絡協議会 事務局

E-Mail : [helper@yg-you-i-net.or.jp](mailto:helper@yg-you-i-net.or.jp) HP : <https://yg-houkaikyou.jp/>

〒753-0072 山口市大手町9-6 TEL:083-924-2799 FAX:083-924-2798